

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料の全額又は一部が免除される「保険料免除制度」や、障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。また、50歳未満の方を対象として保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」があります。

これら保険料の免除や納付猶予などを受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合よりも少なくなります。

しかし、10年以内(例えば、令和3年8月では平成23年8月分まで)であれば、あとから保険料を納付することができる追納制度があり、将来、受け取る年金額を増額することができますので、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降の分を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

令和3年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成23年度の月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
平成24年度の月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
平成25年度の月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
平成26年度の月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
平成27年度の月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
平成28年度の月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
平成29年度の月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
平成30年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
令和元年度の月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
令和2年度の月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

※平成23年度～30年度の月分には、追納加算額が含まれています。

※一部免除を受けた期間に納付すべき保険料分を納付していない場合は、未納期間となるため、追納できません。

▼問い合わせ先＝宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
住民課 国保年金係 ☎569134

暮らしを豊かに、新たなステージへ。

日産リーフ e+



日産リーフ e+
(62kWhバッテリー搭載車)


心おきなく
ロングドライブを
楽しめる。

62kWh(リチウム搭載車)
→充電走行距離(実用)約400km(後者含む)

WLTC
458km

NISSAN **栃木日産 上三川店** TEL 0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



**司法書士
ゆい総合法務事務所**

河内郡上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 97

8月に多いスプレー缶によるやけどや皮膚障害に注意!

事例1 防水スプレーを換気の悪い玄関で靴4、5足にかけた。その後、呼吸困難、吐き気、頭痛、めまいを感じ病院に行った。医師から「薬品による気管支炎と肺炎になりかけで、防水スプレーが原因」と診断された。

事例2 スプレー缶の空気を抜いていた際に、2メートル離れたところで調理中のガスコンロに引火しやけどした。

事例3 スプレータイプのタイヤワックスを車内に入れておいたら缶が破裂した。液体が車内に飛び散りダッシュボードが傷ついた。購入店舗に連絡したところ、高温での保管はしないように注意書きがあると言われた。

8月は、制汗剤、冷却スプレー、殺虫剤、日焼け止めなど、スプレー缶を使用する機会が多くなる時期です。スプレー缶は、エアゾール製品と呼ばれ、噴射剤として可燃性の高圧ガスを使用していることが多く、使い方を誤ると、爆発・火災事故につながる恐れがあります。

- ・使用時は十分に換気し、噴射時間及び距離を守りましょう。
- ・可燃性のガスが封入されているので、ガスコンロや蚊取り線香など火気のある場所の近くでは使用しないでください。
- ・直射日光の当たる場所など高温の場所に置かないでください。
- ・子どもの手の届かない、湿気の少ない場所で保管しましょう。
- ・廃棄の際はゴミ出しルールに従いましょう。

※もし子どもが誤って目に噴射したり、殺虫剤をなめてしまった場合は、公益財団法人日本中毒情報センターなどに相談してください。

公益財団法人日本中毒情報センター「中毒110番」
電話：029-8522-9999(365日、午前9時～午後9時)

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝☎9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1888でもつながります。

かみのかわ平成史 第19回 平成19年(2007)

今回のかみのかわ平成史は平成19年を取り上げます。この年、アメリカでは初代iPhoneが発売されました。国内では3月に能登半島地震、7月に新潟中越沖地震が発生するなど災害が相次ぎました。また、運転免許の種類に中型免許が誕生したものの年です。

町ではどのようなことがあったのでしょうか。2月、磯川緑地公園にホタルを復活させようと、地域の環境保護団体ホタルの会による公園内のひげ沼の整備が行われ、ゲンジボタルの幼虫500匹を放虫しました。6月にはホタルの夕べと題し、幻想的に発光するホタルを眺めながら演奏会が催されました。

4月、地域情報発信拠点としておかしなつかし館、田川ふれあい公園内にパークゴルフ場がオープンしました。6月、総合健康福祉センターの名称が「上三川いきいきプラザ」に正式決定しました。11月、NEXCO東日本の地域還元プログラムの一環として、本郷小学校児童が建設中の北関東自動車道に思い思いに絵を描きました。

さて、この年の4月号で町広報紙は創刊500号を迎えました。昭和31(1956)年11月刊行の創刊号はB4版画面刷りの新聞スタイルで、当時は年1回の刊行でした。昭和37年6月号から冊子形式となり、昭和43年5月号から毎月発行となりました。平成5年からはA4版となり、現在のスタイルになりました。ちなみに今号は672号です。

広報1000号が出る予定の西暦2048年は、一体どんな町になっているのでしょうか。



歴代の広報誌 ※右下が創刊号

▼問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎9159